

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4718166号
(P4718166)

(45) 発行日 平成23年7月6日(2011.7.6)

(24) 登録日 平成23年4月8日(2011.4.8)

(51) Int.Cl. F 1
A 4 7 C 27/00 (2006.01) A 4 7 C 27/00 A
A 4 7 C 27/10 (2006.01) A 4 7 C 27/10 Z

請求項の数 6 (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願2004-349198 (P2004-349198)	(73) 特許権者	391022083 株式会社ポリテック・デザイン
(22) 出願日	平成16年12月1日(2004.12.1)		埼玉県さいたま市南区别所7丁目18番6号
(65) 公開番号	特開2006-149986 (P2006-149986A)	(74) 代理人	100076266 弁理士 大森 泉
(43) 公開日	平成18年6月15日(2006.6.15)	(72) 発明者	倉持 浩 埼玉県川口市東川口5丁目19番18号
審査請求日	平成19年7月24日(2007.7.24)	(72) 発明者	舟窪 智壽子 埼玉県さいたま市南区别所7丁目18番6号 株式会社ポリテック・デザイン内
		審査官	稲村 正義

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 クッション体

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1個のクッションユニットを有してなり、
 前記クッションユニットは、それぞれ膜状体に囲まれてなる3個以上の気体室と、これらの気体室に取り囲まれる位置に設けられ、各気体室を互いに連通する連通口とを有し、
各前記気体室は前記膜状体の互いに対向する部分を互いにシールした仕切りシール部により互いに仕切られており、前記連通口は前記仕切りシール部間に設けられた非シール部分により形成されており、

前記非シール部分の少なくとも一方の内面に、該非シール部分の内面間の貼り付きを防止する凹凸を設けるかまたは粗面処理を施したクッション体。

【請求項2】

少なくとも1個のクッションユニットを有してなり、
前記クッションユニットは、それぞれ膜状体に囲まれてなる3個以上の気体室と、これらの気体室に取り囲まれる位置に設けられ、各気体室を互いに連通する連通口とを有し、
各前記気体室は前記膜状体の互いに対向する部分を互いにシールした仕切りシール部により互いに仕切られており、前記連通口は前記仕切りシール部間に設けられた非シール部分により形成されており、

前記非シール部分内に挿入された貼り付き防止体を有するクッション体。

【請求項3】

前記仕切りシール部の端部間に設けられており、前記膜状体の互いに対向する部分を互

いにシールした補強シール部を有し、前記連通口は前記仕切りシール部の端部と前記補強シール部との間の非シール部分により形成されている請求項 1 または 2 記載のクッション体。

【請求項 4】

少なくとも 1 個のクッションユニットを有してなり、

前記クッションユニットは、それぞれ膜状体に囲まれてなる 3 個以上の気体室と、これらの気体室に取り囲まれる位置に設けられ、各気体室を互いに連通する連通口とを有し、各前記気体室は前記膜状体の互いに対向する部分を互いにシールした仕切りシール部により互いに仕切られており、

前記仕切りシール部の端部間に設けられており、前記膜状体の互いに対向する部分を互いにシールした補強シール部を有し、前記連通口は前記仕切りシール部の端部と前記補強シール部との間の非シール部分により形成されており、

前記仕切りシール部の端部と前記補強シール部との間の非シール部分内に前記補強シール部を取り囲むように挿入された閉じた形状をなす貼り付き防止体を有するクッション体

。

【請求項 5】

1 個の前記クッションユニットが、互いに組み合わせが異なる 3 個以上の前記気体室をそれぞれ互いに連通する前記連通口を複数組有している請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載のクッション体。

【請求項 6】

前記クッションユニットを複数有してなり、各前記クッションユニットのうちの少なくとも 1 つは前記気体室内に充填された気体の量を調整されることにより他の前記クッションユニットとは異なる固さとされている請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載のクッション体。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、座布団、枕、寝具用マットレス（ベッド用マットレスおよび布団タイプのマットレス）、ソファ用マットレス、クッション、車椅子を含む椅子の座部、ヘッドレスト、緩衝材、防音材、断熱材等として使用するに好適なクッション体に関する。

【背景技術】

【0002】

この種のクッション体として、従来より、内部に空気を封入したものが知られているが、このような空気封入タイプのクッション体の中には、（a）大きな 1 つの空気室のみを備えているものと、（b）多数の空気室がベース材に支持されており、かつこれら多数の空気室が互いに連通されているもの（例えば、特許文献 1 および 2 参照）があった。

【0003】

しかし、前記（a）の大きな 1 つの空気室のみを備えているものは、人体等の支持対象物が非常に不安定に支持され、安定性がよくないという問題があった。また、所謂底付きを生じ易いという問題もあった。

【0004】

他方、前記（b）の互いに連通された多数の空気室を有するクッション体においては、多数の空気室を有することにより、上記問題を改善できる。また、各空気室は互いに連通されているので、それらがそれぞれ受ける変形の多少に関わらず同じ圧力になるため、広い領域において均一な圧力分布とすることができるから、使用者の体の一部にのみ局部的に大きな圧力が持続的に作用し、使用者の皮膚や筋肉組織を破壊する等の障害（例えば、寝たきり高齢者等に生じる床ずれがその一例である）を生じさせる虞を防止できる。

【特許文献 1】米国特許第 4, 005, 236 号明細書公報

【特許文献 2】米国特許第 4, 541, 136 号明細書公報

【発明の開示】

10

20

30

40

50

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、特許文献1および2等に開示されている、多数の空気室がベース材に支持されており、かつこれら多数の空気室が互いに連通されているクッション体は、縦横に格子状に設けられた連通路を介して各空気室が互いに連通される構成となっていたので、空気室および連通路の構造が複雑となり、製造コストが高くなるとともに比較的に重量が重くなるという問題があった。

【0006】

本発明は、このような従来の事情に鑑みてなされたもので、本発明の目的は、互いに連通された複数の空気室を備え、なおかつ構造を非常に簡単にすることができるクッション体を提供することにある。

10

【0007】

本発明の他の目的は、製造コストを非常に安価にすることができるクッション体を提供することにある。

【0008】

本発明の他の目的は、軽量とすることができるクッション体を提供することにある。

【0009】

本発明のさらに他の目的は、以下の説明から明らかになる。

【課題を解決するための手段】

【0010】

20

本発明によるクッション体は、少なくとも1個のクッションユニットを有してなり、前記クッションユニットは、それぞれ膜状体に囲まれてなる3個以上の気体室と、これらの気体室に取り囲まれる位置に設けられ、各気体室を互いに連通する連通口とを有するものである。

【0011】

本発明のクッション体においては、気体室に空気等の気体を適量充填した状態とすると、外部から人体等に押圧された場合、押圧されることによって他の気体室より圧力が高くなった気体室の気体の一部が連通口を通過して圧力の低い他の気体室へ押し出されて行く。この際、連通口は流体抵抗となり、高圧の気体室から低圧の気体室への気体の移動を急激ではなく、比較的に緩やかに行われるようにする。これより、ある時間経過後に、最終的には各クッションユニットの全ての気体室の圧力が等しくなる。

30

【0012】

したがって、外部から人体等に押圧された部分は比較的緩やかに押し下げられて行く一方、その近傍の部分は比較的緩やかに膨張してクッション体側から人体等を押圧するようになるので、人体等がクッション体の広い領域で支持される。そして、連通口を通して気体室間を気体が流通している過程では、各クッションユニットの気体室間に多少の圧力差が存在しているものの、最終的には各気体室は同じ圧力となるので、人体等がクッション体の広い領域で均一な圧力で支持される。これ故、使用者の体の一部にのみ局部的に大きな圧力が持続的に作用し、使用者の皮膚や筋肉組織を破壊する等の障害の発生を防止できる。

40

【0013】

また、外部から人体に押圧された場合、各部が急速に凹んだり、膨らんだりするのではなく、前述のように、押圧された部分は比較的緩やかに押し下げられて行く一方、その近傍の部分は比較的緩やかに膨張するので、使用者に非常に心地よい感触を与える。また、衝撃的な荷重が作用しても、それを吸収することができる。

【0014】

また、複数の気体室を有しているので、人体等が安定に支持されるようにすることができるとともに、底付きを生じ難くすることができる。

【0015】

また、各気体室に取り囲まれる位置に各気体室を互いに連通する連通口を設けることに

50

より、各クッションユニットを構成できるので、構造を非常に簡単にすることができる。そして、これにより、製造コストを極めて安価とすることができるとともに、極めて軽量とすることができる。

【0016】

また、気体室内への空気等の気体の充填量を調整することにより、クッション体の固さを調整することもできる。

【0017】

また、本発明の一つの態様においては、1つのクッション体が複数のクッションユニットを備える。この態様によれば、広面積のクッション体を構成することができ、かつ各クッションユニットの気体室内への気体の充填量を変えることにより、クッション体の固さを部位によって異なるようにすることも可能となる。

10

【発明の効果】

【0018】

本発明のクッション体においては、

- (イ) 構造を非常に簡単にすることができる、
- (ロ) 製造コストを極めて安価とすることができる、
- (ハ) 極めて軽量とすることができる、

(ニ) クッションユニットを複数備えさせ、かつ各クッションユニットの気体室内への気体の充填量を変えることにより、クッション体の固さを部位によって異なるようにすることができる、

20

等の優れた効果を得ることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0019】

以下、本発明を図面に示す実施例に基づいて説明する。

【実施例1】

【0020】

図1～6は本発明の実施例1を示しており、このうち図1～5は、本実施例のクッション体1(図6参照)におけるクッションユニット2を、後で詳しく説明する外皮3(図6参照)から取り出した状態を示している。前記クッションユニット2は、熱可塑性ポリウレタン樹脂、EVA、スチレン系エラストマー、オレフィン系エラストマー等の熱可塑エラストマーからなり、ガスバリア性、柔軟性ないしは可撓性、および伸縮性を有する四角形状の2枚の膜状体(フィルムないしはシート)4,5を、次に説明するようにシールしてなる。

30

【0021】

前記2枚の膜状体4,5は、ヒートシール方式、インパルスシール方式、高周波ソール方式または超音波シール方式等により、周辺シール部6、仕切りシール部7および補強シール部8において互いに溶着されてシールされることにより、4つの気体室9を形成されている。前記周辺シール部6は、膜状体4,5の4辺付近に、該4辺に沿って四角形状に設けられている。前記仕切りシール部7は、膜状体4,5の縦方向および横方向中央部を、膜状体4,5が平面状に保持されている状態において直線状に延びるように4本設けられており、該仕切りシール部7の外端部は周辺シール部6に連続し、内端部は膜状体4,5の中央付近に位置している。そして、これらの仕切りシール部7により各気体室9は互いに仕切られている。前記補強シール部8は、環状をなして、4本の仕切りシール部7の内端部間に設けられている。前記4本の仕切りシール部7の内端部と補強シール部8との間に設けられた非シール部分は1組の連通口11を形成しており(本実施例では、4本の仕切りシール部7の内端部と補強シール部8との間の4箇所非シール部分が存在することとなるが、機能的にはこれらは1つの連通口11と考えることができる)、各気体室9を互いに共通に連通している。したがって、それぞれ四角形状をなす4つの気体室9が、それらの1つの角部が互いに接する部分において連通口11を介して互いに連通されている。言い換えれば、連通口11は各気体室9に取り囲まれる位置に設けられて、各

40

50

気体室 9 を互いに連通している。前記仕切りシール部 7 の内端部と補強シール部 8 との間の距離は、4 ~ 8 mm 程度が好ましい。なお、図 4 および 5 の断面図は、仕切りシール部 7 および補強シール部 8 を模式的に示しており、必ずしも実際のシール部を忠実に描いたものではないことに留意されたい。

【 0 0 2 2 】

前記気体室 9 の 1 つには、従来公知の、逆止弁を内蔵した軟質プラスチックからなる気体注入・排出口 1 2 が設けられており、この気体注入・排出口 1 2 は一体に設けられた栓 1 2 a により開閉できるようになっている。

【 0 0 2 3 】

図 6 は、本実施例のクッション体 1 全体を示しており、全体を袋状とされた外皮 3 内に 1 つのクッションユニット 2 を収容してなる（したがって、本実施例においては、クッション体 1 は 1 つのクッションユニット 2 のみを備えている）。前記外皮 3 は、布、プラスチックフィルムないしはシート等の柔軟な膜状体からなる。なお、前記外皮 3 は、それ自体が密閉された空気室を構成してクッション体 1 の特性を阻害することとならないように、その素材自体が通気性を備えているか、通気孔を設けられていることが好ましい。

10

【 0 0 2 4 】

このクッション体 1 においては、気体注入・排出口 1 2 から該気体注入・排出口 1 2 が設けられている気体室 9 に空気を注入すると、連通口 1 1 を通って他の気体室 9 にも空気が注入されて行く。

20

【 0 0 2 5 】

ここにおいて、このクッション体 1 のように連通口 1 1 を介して各気体室 9 が共通に（同時に）連通されているのではなく、複数の気体室 9 が直列に連通されていると、1 つの気体室 9 に外部から気体を注入することにより、全体の気体室 9 に気体を注入しようとする場合、最初の気体室 9 に空気を注入し始めてから末端の気体室 9 にまで空気が行き渡るまでの時間が許容できない程長くなってしまふ虞があるが、このクッション体 1 においてはそのような虞はない。

【 0 0 2 6 】

前記のように空気を注入して、各気体室 9 に空気を適量充填した状態とすると、外部から人体等に押圧された場合、押圧されることによって他の気体室 9 より圧力が高くなった気体室 9 の空気の一部が連通口 1 1 を通って圧力の低い他の気体室 9 へ押し出されて行く。この際、連通口 1 1 は流体（空気）抵抗となり、高圧の気体室 9 から低圧の気体室 9 への空気の移動が急激ではなく、比較的緩やかに行われるようにする。これより、ある時間経過後に、最終的には全ての気体室 9 の圧力が等しくなる。

30

【 0 0 2 7 】

したがって、外部から人体等に押圧された部分は比較的緩やかに押し下げられて行く一方、その近傍の部分は比較的緩やかに膨張してクッション体 1 側から人体等を押圧するようになるので、人体等がクッション体 1 の広い領域で支持される。そして、空気が連通口 1 1 を通して気体室 9 間を流通している過程では、気体室 9 間に多少の圧力差が存在しているものの、最終的には各気体室 9 は同じ圧力となるので、人体等がクッション体 1 の広い領域で均一な圧力で支持される。これ故、使用者の体の一部にのみ局部的に大きな圧力が持続的に作用し、使用者の皮膚や筋肉組織を破壊する等の障害の発生を防止できる。

40

【 0 0 2 8 】

また、外部から人体に押圧された場合、各部が急速に凹んだり、膨らんだりするのではなく、前述のように、押圧された部分は比較的緩やかに押し下げられて行く一方、その近傍の部分は比較的緩やかに膨張するので、使用者に非常に心地よい感触を与える。また、衝撃的な荷重が作用しても、それを吸収することができる。

【 0 0 2 9 】

また、複数の気体室 9 を有しているので、人体等が安定に支持されるようにすることができるとともに、底付きを生じ難くすることができる。

50

【0030】

また、各気体室9に取り囲まれる位置に各気体室9を互いに連通する連通口11を設けることにより、クッションユニット2を構成できるので、構造を非常に簡単にすることができる。そして、これにより、製造コストを極めて安価とすることができるとともに、極めて軽量とすることができる。

【0031】

また、気体注入・排出口12からの気体室9内への空気の充填量を調整することにより、クッション体1の固さを調整することもできる。

【0032】

また、本実施例においては、補強シール部8が設けられているので、仕切りシール部7の内端部に集中荷重が作用して該部分が破損する虞を防止することができる。ただし、補強シール部8は必ずしも環状ではなく、多角形状等の他の閉じられた形状をなしていてもよいし、閉じられてない形状としてもよいし、場合によっては補強シール部8は設けなくてもよい。

【実施例2】

【0033】

図7および8は、本発明の実施例2を示している。本実施例においては、袋状の外皮3内に実施例1のクッションユニット2が複数収容されている。前記外皮3の相対向する面(表面と裏面)間には、布、プラスチックフィルムないしはシート等の柔軟な膜状体からなる仕切り膜13が設けられており、これらの仕切り膜13は外皮3内における各クッションユニット2の移動を制限するとともに、外皮3の相対向する面が一定以上離間しないように規制している。他の構成は前記実施例1と同様である。

【0034】

本実施例においては、クッションユニット2を複数備えることにより、広面積のクッション体1を構成することができる。また、各クッションユニット2の気体室9内への空気の充填量を変えることにより、例えば大きな力が作用すると予定される部分は固くする一方、大きな力が作用すると予定されない部分は柔らかくと言うように、クッション体1の固さをクッション体1の部位によって異なるようにすることも可能となる。

【0035】

なお、仕切り膜13は必ずしも設けなくてもよいが、設ければ、外皮3内においてクッションユニット2が過度に動き、望ましい位置から逸脱してしまう虞を防止できる。

【実施例3】

【0036】

前記図1～5の実施例1においては、場合によっては、外部から圧力を作用されても、図9に示されるように、連通口11を形成する非シール部の膜状体4,5の内面同士が互いに貼り付いて密着したまま、したがって連通口11が閉じたままとなり、気体室9間で空気の流通が行われないことがある一方、力の作用状態によっては、突然、非シール部11の膜状体4,5の内面同士が大きく離れ、したがって連通口11が大きく開き、突然気体室9間で空気の流通が大きく行われるようになったりして、動作が不安定になる虞がある。

【0037】

図10は、このような不都合を防止することができる本発明の実施例3を示している。本実施例においては、連通口11を形成する非シール部の膜状体4,5の内面にそれぞれ凹凸14,15が設けられている。他の構成は実施例1と同様である。

【0038】

本実施例においては、凹凸14,15により、膜状体4,5の内面同士が互いに貼り付いて密着し、連通口11が閉じたままとなるのを防止し、ひいては気体室9間の空気移動動作が安定に行われるようにすることができる。

【0039】

なお、本実施例では、凹凸14,15は、直線状の突条と溝が交互に設けられた形状を

10

20

30

40

50

それぞれなしており、凹凸14の突条および溝と凹凸15の突条および溝とは互いに垂直方向に延びるようにされている。ただし、凹凸14, 15は他の適当な形状としてもよい。また、凹凸を設ける代わりに、膜状体4, 5の内面に粗面処理を施してもよい。また、膜状体4, 5の両方ではなく、片方の膜状体の内面にのみ凹凸を設けたり、粗面処理を施してもよい。さらに、凹凸や粗面処理は、連通口11を形成する非シール部のみではなく、予め膜状体4, 5の内面の全面に設けたり、施しておいてもよい。

【実施例4】

【0040】

図11および12は、本発明の実施例4を示している。本実施例においては、仕切りシール部7の端部と補強シール部8との間の非シール部分に、リングからなる貼り付き防止体16が、補強シール部8を取り囲むようにして挿入されている。前記貼り付き防止体16は、膜状体4, 5に対し固定はされていない。

10

【0041】

本実施例においては、連通口11を形成する非シール部に貼り付き防止体16が挿入されることにより、膜状体4, 5の内面同士の貼り付きをより確実に防止し、気体室9間の空気移動動作が安定に行われるようにすることができる。

【0042】

なお、貼り付き防止体16は、必ずしもリングでなくてもよい。また、貼り付き防止体16の構成材料は、必ずしもゴムでなくてもよく、フェルト、プラスチック、エラストマー、金属等の他の種の材料から構成されていてもよい。ただし、柔軟な材料からなることが好ましい。

20

【0043】

また、貼り付き防止体16は環状のみならず、他の形状であってもよい。ただし、環状、多角形状、三角形状、楕円形状等の、内部に空間が形成された閉じられた形状とし、補強シール部8を取り囲むようにすると、クッション体の製造が容易になるとともに連通口11に対し貼り付き防止体16の存在範囲を確実に位置決めできる。

【0044】

また、貼り付き防止体16は、膜状体4, 5のいずれか一方または両方に固定されていてもよい。

【実施例5】

30

【0045】

図13は、本発明の実施例5を示している。前記各実施例においては、1つのクッションユニット2が1組の連通口11のみを有していたが、本実施例においては、1つのクッションユニット2が複数組の連通口11を有しており、これらの連通口11が、互いに組み合わせが異なる4個の気体室9をそれぞれ互いに連通している。次に、これを詳しく説明する。

【0046】

クッションユニット2は、2枚の膜状体4, 5を、周辺シール部6、仕切りシール部7および補強シール部8において互いに溶着されてシールされることにより、四角形状の16個の気体室9を形成されている。各気体室9は、仕切りシール部7によって互いに仕切られている。また、それぞれ4つの気体室9の角部が互いに接する部分毎に、1つの補強シール部8および1組の連通口11が設けられており、該連通口11を介して該連通口11を取り囲む4つの気体室9が互いに連通されている。したがって、本実施例においては、1個のクッションユニット2が、互いに組み合わせが異なる4つの気体室9をそれぞれ互いに連通する連通口11を9組有している。そして、すべての気体室9が9組の連通口11を介して互いに連通されている。前記気体室9の1つには、気体注入・排出口12が設けられている。

40

【0047】

本実施例においては、1つのクッションユニット2の気体室9の数を多くすることができる。ただし、気体注入・排出口12を設けられた気体室9に対して、他の気体室9を介

50

して間接的に連通される気体室 9 が存在するので、気体注入・排出口 1 2 より空気を注入し始めてから末端の気体室 9 にまで空気が行き渡るまでの時間は長くなる。

【実施例 6】

【0048】

図 1 4 は、本発明の実施例 6 を示している。本実施例においては、1つの実施例 1 のクッションユニット 2 を 2 つ折りにした状態で外皮 3 内に収容することにより、枕等として使用するに好適なクッション体 1 を構成している。なお、複数のクッションユニット 2 を積層して外皮 3 内に収容してもよい。

【0050】

また、各気体室 9 を構成する膜状体 4, 5 としては、柔軟性ないしは可撓性を有するものであれば、前記以外の材料からなるフィルムないしはシート等の膜状体に使用可能であるし、場合によっては、伸縮性の乏しい膜状体も使用可能である。

【0051】

また、前記各実施例においては、1つのクッションユニット 2 の気体室 9 の数を 4 個または 16 個としているが、本発明においては、1つのクッションユニットの気体室の数は、3 個以上であれば、4 個または 16 個以外の数としてもよい。

【0052】

また、前記各実施例においては、各気体室 9 は四角形状とされているが、本発明においては、各気体室 9 の形状を四角形状以外の形状としてもよい。

【0053】

また、前記各実施例においては、各気体室 9 が同形同大とされているが、本発明においては、各気体室 9 の形や大きさを異なるようにしてもよい。

【0054】

また、前記各実施例においては、気体室 9 に空気を収容しているが、本発明においては、気体室 9 に空気以外の気体を収容してもよい。

【0055】

また、本発明のクッション体は、内部に多量の空気等の気体を含むことになるので、防音作用および断熱作用を果たすため、クッション材としてのみならず、シール材、防音材、断熱材等としても使用できる。

【産業上の利用可能性】

【0056】

以上のように本発明によるクッション体は、座布団、枕、寝具用マットレス、ソファ用マットレス、クッション、車椅子を含む椅子の座部、ヘッドレスト、緩衝材、シール材、防音材、断熱材等として使用するに有用である。

【図面の簡単な説明】

【0057】

【図 1】本発明のクッション体の実施例 1 におけるクッションユニットを示す斜視図である。

【図 2】前記実施例 1 におけるクッションユニットを示す平面図である。

【図 3】実施例 1 におけるクッションユニットを一部破断して示す正面図である。

【図 4】図 2 の I V - I V 線における拡大断面図である。

【図 5】図 2 の V - V 線における拡大断面図である。

【図 6】本発明のクッション体の実施例 1 全体を示す垂直断面図である（クッションユニットは断面していない）。

【図 7】本発明のクッション体の実施例 2 を示す水平断面図である（クッションユニットは断面していない）。

【図 8】図 7 の V I I I - V I I I 線における断面図である（クッションユニットは断面していない）。

【図 9】実施例 1 において連通口を形成する非シール部の内面同士が貼り付いた状態を示す断面図である。

10

20

30

40

50

【図10】本発明のクッション体の実施例3における連通路付近を示す拡大断面図である。

【図11】本発明のクッション体の実施例4における連通路付近を示す拡大平面図である。

【図12】前記実施例4における連通路付近を示す拡大垂直断面図である。

【図13】本発明のクッション体の実施例5におけるクッションユニットを示す平面図である。

【図14】本発明のクッション体の実施例6を示す垂直断面図である（クッションユニットは断面していない）。

【符号の説明】

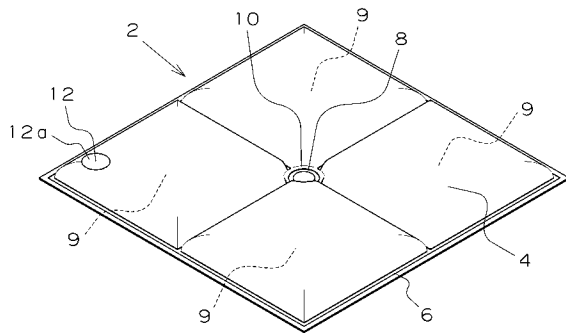
10

【0058】

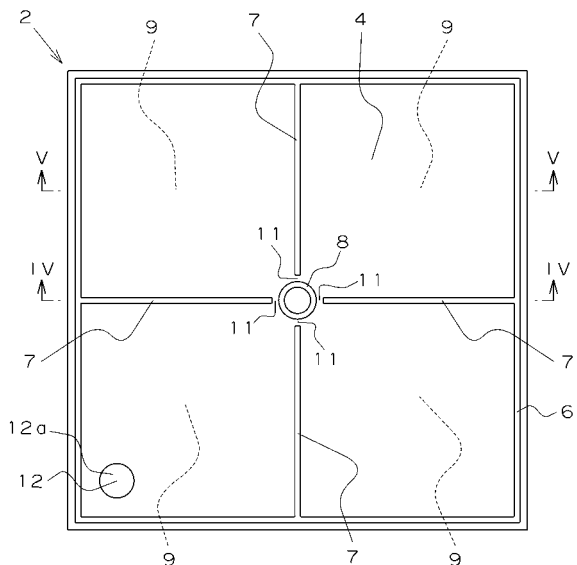
- 1 クッション体
- 2 クッションユニット
- 3 外皮
- 4, 5 膜状体
- 7 仕切りシール部
- 8 補強シール部
- 9 気体室
- 11 連通路
- 14, 15 凹凸
- 16 貼り付き防止体

20

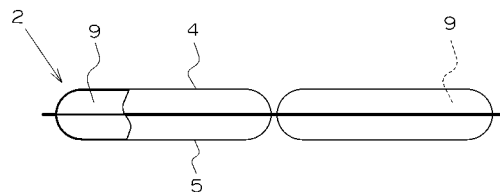
【図1】



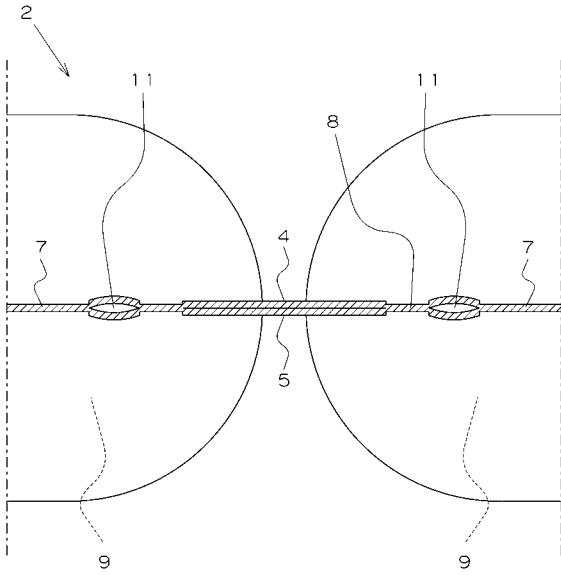
【図2】



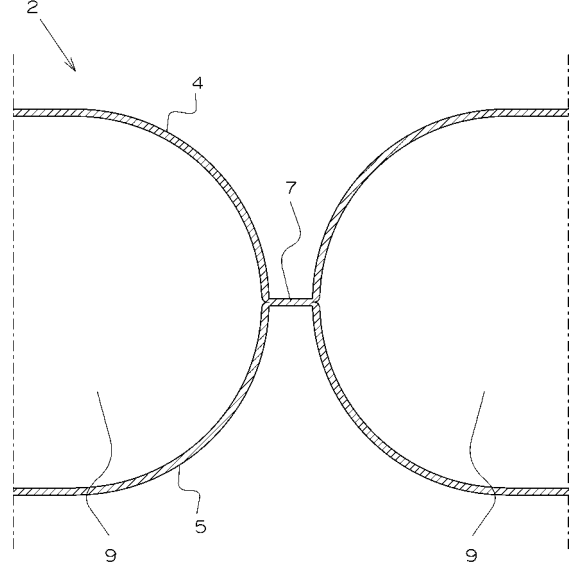
【図3】



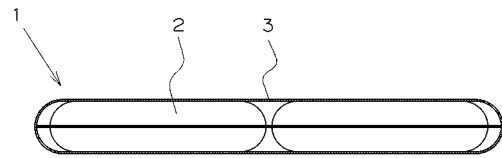
【図4】



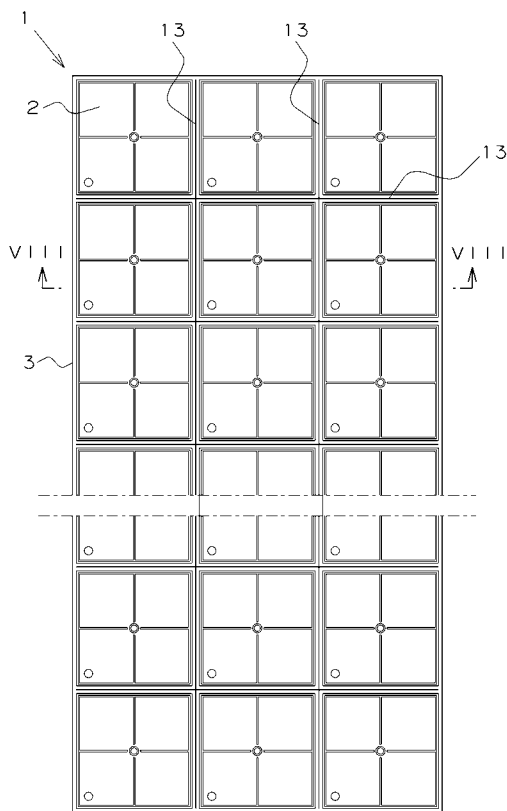
【図5】



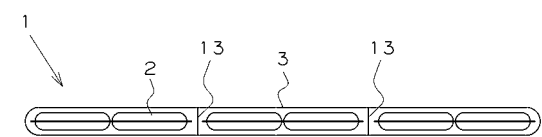
【図6】



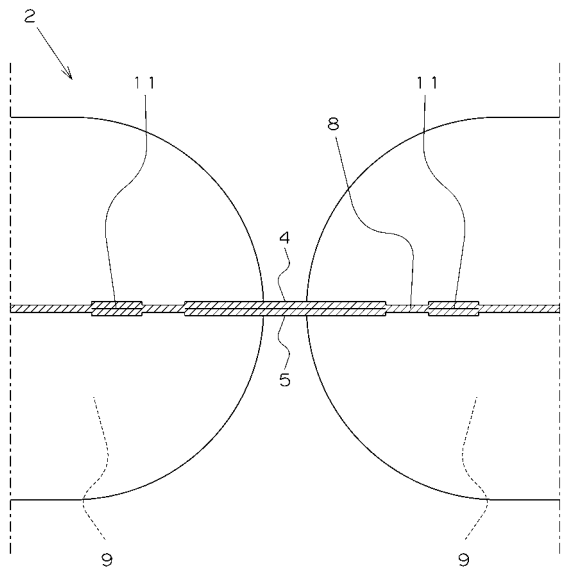
【図7】



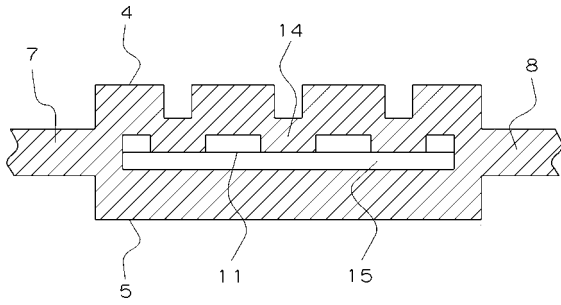
【図8】



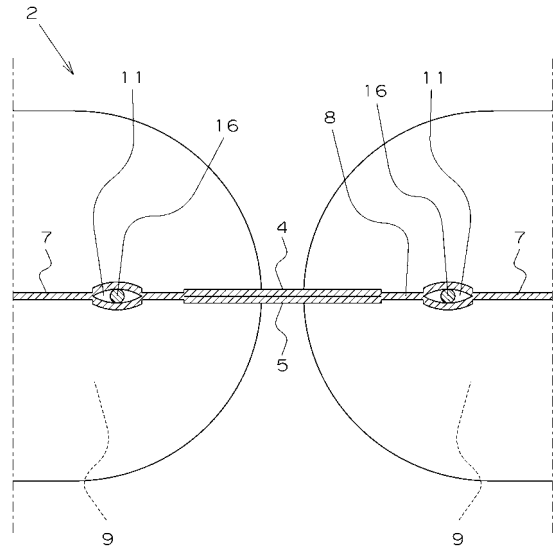
【図9】



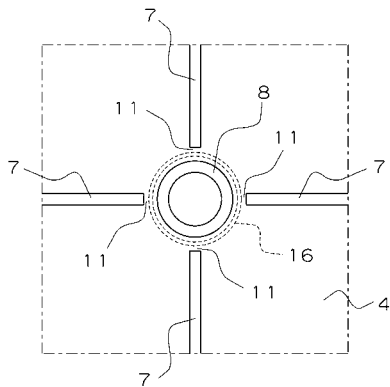
【図10】



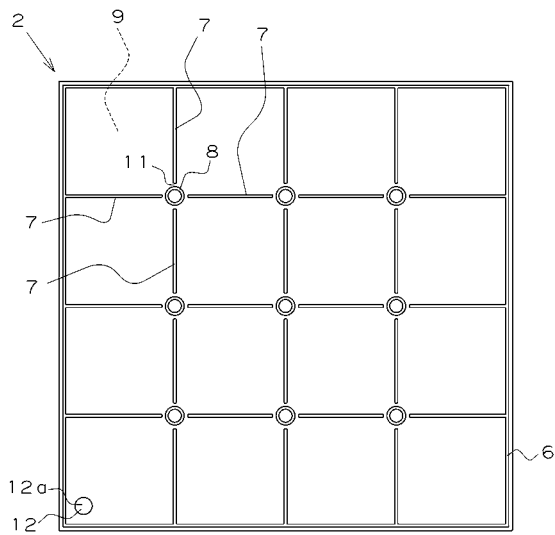
【図12】



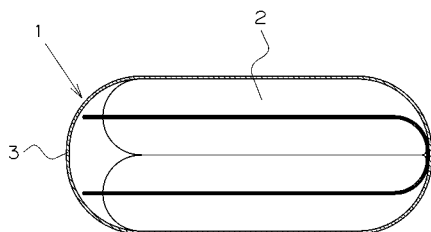
【図11】



【図13】



【図14】



フロントページの続き

- (56)参考文献 実開昭64-007853(JP,U)
実開平02-149265(JP,U)
実開平04-064275(JP,U)
実開平07-013250(JP,U)
特開2000-217685(JP,A)
登録実用新案第3085589(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A47C 27/00 - 27/10